

促進協ニュース

発行：座間市基地返還促進等市民連絡協議会 発行日：平成 22 年 7 月 23 日 事務局：座間市秘書室渉外課 046-252-8307（直通）
http://www.city.zama.kanagawa.jp/

平成 22 年度定期総会開催

去る 5 月 22 日に座間市役所にて、第 5 回役員会及び平成 22 年度定期総会を開催しました。総会では、キャンプ座間に関する協議会第 5 回及び第 6 回幹事会について(裏面参照)市からの報告後、議事に入り、平成 21 年度事業報告及び決算、平成 22 年度事業計画案及び予算案並びに役員を選任について審議・検討された結果、議事は全て承認されました。

また、会議の冒頭に、会長（市長）からキャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区の返還候補地に関するこれまでの経過と現状等の報告を含め、次のとおりあいさつがありました。

会長（市長）挨拶【要旨】

昨年はキャンプ座間の一部返還につきまして大きな進展をみたわけございまして、10 月 28 日に国からチャペル・ヒル住宅地区の約 5.4 ヘクタールの返還候補地が示され、この関係につきまして、11 月 2 日に臨時総会を開催し、促進協の皆さんにその内容をご報告させていただきました。そして、皆さんからの様々なご意見等を踏まえ、改めて、新政権下での国の考え方を確認するため 11 月 25 日に榛葉防衛副大臣に面会をさせていただき、副大臣からの「防衛省としては返還候補地の一部に陸自家族宿舎を建設したいので、是非とも座間市の皆さんのご理解をいただきたい。」との発言を重く受け止めさせていただいたことは、既にご案内のとおりでございます。その際、私は、この家族宿舎を建設するというのであれば、その規模をできるだけ縮小したものにさせていただき、そして負担軽減の観点から座間市民の利用について最大限のご協力をお願いしたい旨の要望をさせていただきました。その後「キャンプ座間に関する協議会」第 5 回幹事会、第 6 回幹事会を開催し、協議を進めておるわけございまして、現在は、一つとして家族宿舎の位置・範囲について、既に示されておりました 1.1 ヘクタールの返還地を含めた中で、再検討をしていただきたい。二つ目といたしまして、返還候補地を市が活用する際に、市の負担が極小になるような方策を一緒に考えていただきたい。三つ目といたしまして、返還候補地に国として市民が利用できる施設を考えていただけないかといった要望をしており、現状ではこちら側から投げたボールを国がどのように返球してくるかを待っている状況であります。

また、この返還候補地の跡地利用につきましては、

昭和 55 年 3 月以来約 30 年ぶりに座間市基地返還促進委員会を立ち上げをさせていただきまして、去る 3 月 18 日に第 1 回の会議を開催して、市としての跡地利用計画の検討についてお願いをいたしているところです。

今後、国と市との協議状況等を踏まえながら、慎重審議のうへご答申をいただけるものと存じております。

いずれにいたしましても、このキャンプ座間の存在による負担の軽減・解消を求めていくことは当然のことと認識をしているわけございまして、基地の整理・縮小・返還の促進、そして負担軽減策等を市民各層の代表で組織をするこの促進協と市との密接な連携のもとで着実に具現化してまいりたいと考えています。



平成 22 年 5 月 25 日 定期総会の様子

【平成 22 年度予算】

338,100 円と決定しました。（市からの補助金等により、基地視察関係費、備品購入費などに充てられます。）

榛葉防衛副大臣に面会

前号でお知らせしたように、昨年 10 月 28 日に示されたキャンプ座間の返還候補地及び陸自家族宿舎建設計画について、改めて新政権下での国の考え方を確認するために 11 月 25 日、遠藤市長と池田市議会議長は、防衛省に榛葉防衛副大臣を訪ね「今回示された追加的返還候補地を含む 5.4 ヘクタールは、座間市にとっても有効利用を検討したい貴重な土地であり、座間市民の負担の軽減という観点から、この 5.4 ヘクタール全部を座間市が有効利用できる方向で再考していただくことはできないか。」と申入れました。

これを受けて榛葉副大臣は、まず「座間市には、長きにわたり我が国の安全保障体制にご理解をいただいていることに感謝している。」と述べられた後「返還候補地の一部に陸自家族宿舎を建設したく、是非とも座間市のご理解をいただきたい。」また、「返還候補地は国有地であり、国有財産の処分については財務省の所管ではあるが、跡地利用についての座間市の検討を踏まえつつ、国有財産処理上必要な関係省庁間等の調整において、できる範囲で積極的に努力してまいりたい。」との回答がありました。



榛葉防衛副大臣(左)に直接要請する遠藤市長(中)池田議長(右)

キャンプ座間に関する協議会報告

第5回幹事会協議内容

1 日時 平成21年12月22日(火) 11:00～12:00 2 場所 座間市役所 3階庁議室

3 会議概要

第4回幹事会について

第4回幹事会の議事内容について確認を行った。

負担軽減策の具体化について

南関東防衛局から改めて返還候補地全体(5.4ha)の調査、測量を実施させていただきたい旨の申し出があり座間市からは、国が調査、測量を実施することについて事前に説明を伺い理解するとの発言があった。そして、南関東防衛局から入札公告等の所要の手続きの上、年度内に実施させていただくとの意向が示された。続いて、座間市の今後の対応の整理に資するため質疑応答を行った。質疑応答では、座間市から「調査・測量の予算は21年度に計上されていたのか。また、されていないとしたらいつ計上されるのか。」「返還地に陸自家族住宅を建設することは、追加的土地返還を行うための条件か。」「陸自家族宿舎は、防衛省として返還地に建設したいということなのか、米軍再編に係る日米間の協議の過程の中であった話なのか。」「中央即応集団がなくなり「陸上総隊」を新設して、その下で国際即応集団に組織が変わる旨の報道があったが事実関係は、どうなのか。」などの質問があった。これに対して、南関東防衛局から、それぞれ、「キャンプ座間の返還候補地の調査、測量に係る予算については、既にロードマップに記載されている1.1ヘクタールの測量費を除き21年度予算には計上していないが、所要の経費を確保してまいりたい。」「返還候補地及び陸自家族宿舎整備に係る座間市に対する説明はそれぞれの観点から行ったものであり、連動している問題ではない。」「陸自家族宿舎建設については、再編のためのロードマップの合意を受けて、他の候補地を含め検討したものであり、日米ロードマップ発表以前の日米間の協議においてあった話ではない。」「現時点では、防衛省として、報道にあるような改編案をまとめたとの事実はない。」などの説明を行った。

また、座間市から、「返還候補地を市民の負担軽減のために活用させていただく際に、市の負担が極小になるような方策と一緒に考えていただけないか。」「返還候補地に国として市民が利用できる施設を考えていただけないか。」「家族宿舎の大まかな位置を次回の幹事会で示していただけないか。」との要望があった。

これらに対して、南関東防衛局から、「次回幹事会までにどのような対応が可能か検討させていただきたい。」との説明を行った。次回幹事会の開催日及び開催場所等については、事務局を通じて別途調整することとした。

第6回幹事会協議内容

1 日時 平成22年4月28日(水) 10:50～11:30 2 場所 南関東防衛局 第4共用会議室(合同庁舎1階)

3 会議の概要

本年4月の神奈川県組織再編に伴い、本協議会の運営要領(構成員等)を改正することについては、次回の代表幹事会に諮ることになった。

第5回幹事会について

第5回幹事会の議事内容について確認を行った。

負担軽減策の具体化について

前回幹事会において、座間市から家族宿舎の大まかな位置を示すよう要望があったことを受け、南関東防衛局から、現在実施中の調査、測量の結果によって今後修正の可能性はあるが、現時点で防衛省として検討している陸自家族宿舎の位置案の説明があった(下図参照)。

これに対し、座間市から「県道沿いの平坦な部分について一定の配慮をして頂いたと思うが、県道沿いの部分は、座間市及び市民にとってもその有効利用を図りたい用地であり、宿舎用地によって1.1haの返還地と約4.3haの追加的返還候補地が分断されている形になっていることから、負担軽減の観点から更に宿舎用地の位置・範囲について検討していただきたい。」「その際には、1.1haの返還地を含めた中で宿舎の位置を検討していただきたい。」との要望があった。

座間市からの提案に対し、南関東防衛局からは、持ち帰り検討する旨の回答があった。また、前回幹事会での「返還候補地を市民の負担軽減のために活用させていただく際に、市の負担が極小になるような方策と一緒に考えていただけないか。」「返還候補地に国として市民が利用できる施設を考えていただけないか。」との座間市要望について、座間市から、南関東防衛局の認識の説明を求めた。これに対し、南関東防衛局から「返還候補地の利用に関するご要望については、座間市の検討状況も踏まえながら現行制度の中で出来る限りの方策を検討してまいりたい。」と回答があった。

更に、座間市から「家族宿舎の中に託児所的なものを設置し、一般の園児も受け入れてもらうよう検討できないか。」「返還地に自衛隊病院を整備できないか。」「返還地に自衛隊、米軍関係者、市民が交流できる施設を国で設置できないか。」「陸自宿舎建設に当たっては、座間市開発等事業指導要綱を遵守されたい。」などの要望があった。これに対して、南関東防衛局から、それぞれ、「託児室の設置は女性自衛官の勤務比率が高い三宿などの特殊な条件下にある駐屯地等に限られていることから、当該託児室を設置する計画はない。」「自衛隊病院については、現行の病院を集約化することとされていることから困難である。」「防衛省が事業主体となって交流施設を設置することは困難である。」「市の開発等事業指導要綱を尊重し遵守する。」などの説明があった。次回幹事会の開催日及び開催場所等については事務局を通じて別途調整することとした。



追加的返還候補地(約4.3ha)に陸自家族宿舎(約250～300戸程度、約2.3ha程度)を建設。

第6回幹事会において国が示してきた家族宿舎位置案